

◆参議院議員通常選挙

投票日7月21日⑧7時～20時まで

〈投票所の変更〉

次の投票所で投票されている方は、施設が耐震工事中のため場所が変更となります。

- ◎第5投票所(萩原小学校校体体育館↓萩原小学校昇降口)
- ◎第10投票所(中の島小学校校体体育館↓中の島小学校第2校舎少人数教室)
- ◎第11投票所(西小学校校体体育館↓西小学校昇降口)

〈投票の順序〉

最初に千葉県選出議員選挙の投票用紙に「候補者名」を記載し投票を、次に比例代表選出議員選挙の投票用紙に「名簿登載者名」または「政党名」を記載し投票してください。

期日前投票は7月20日⑨20時まで(本納支所は17時まで)

投票日当日、投票所へ行けない見込みの方は「宣誓書」を記入の上、期日前投票ができます。

※くわしくは、6月30日新聞折込みの「白ばらだより第48号」をご覧ください。

お問い合わせは、

市選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

◆忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税

(第2期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は、7月31日⑩です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。なお、国民健康保険税の納税通知書は7月16日⑩発送予定です。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お問い合わせは、

市収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

◆20歳前障害などの障害基礎年金を受けている方へ

毎年7月は、障害基礎年金を受けている方のうち、次の方たちが現況届または所得状況届を提出する時期です。

- ①20歳前に初診のある傷病による障害基礎年金を受けている方
- ②障害福祉年金から移行した障害基礎年金を受けている方

この届は、あなたやご家族

の状態に変化がないか確かめる大切なもので、期限までに届かないと年金が支給されなくなってしまう。

7月末日までに必ず市役所か本納支所へ提出してください。

お問い合わせは、市国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆夏の交通安全運動を実施

7月20日⑤～31日⑩まで
おさきにどうぞの
おもしろいやり

夏休みや海水浴シーズンの到来により、交通量の増加などから交通事故の発生が予想されます。夏の交通安全運動は、子どもと高齢者の交通事故防止・自転車の安全利用の推進・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底・飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

お問い合わせは、市生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

◆障害者の範囲に難病等が追加されました

平成25年4月に施行された障害者総合支援法で、障害者の範囲に難病等の方々が加わりました。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

お問い合わせは、市障害福祉課(2階)
☎(20)1666、FAX(20)1610へ。

◆軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を一部助成します

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します(修理費用は対象外です)。

必ず購入前に市障害福祉課へご相談ください。

お問い合わせは、市障害福祉課(2階)
☎(20)1666、FAX(20)1610へ。



「茂原市地域防災計画(案)」にご意見を

市では、「茂原市地域防災計画」の修正作業を行っており、市民の皆さまのご意見を反映させるため、パブリックコメント(意見公募手続き)によりご意見を募集します。

◆募集期間

7月19日⑤～8月19日⑩

◆閲覧場所

市総務課、同課防災対策室ホームページ、情報公開コーナー(市役所1階)、市本納支所、豊岡・五郷・東郷・豊田・二宮福祉センター、総合市民センター、鶴枝公民館

◆意見の提出方法

書面の持参、郵送、FAX、電子メール

◆提出先

〒297-8511茂原市道表1番地
茂原市役所総務課防災対策室
☐bousai@city.mobara.chiba.jp

お問い合わせは、市総務課防災対策室(4階)
☎(20)1519、FAX(20)1602へ。